

事前配布した安定ヨウ素剤の返還について

東通村と青森県は、もしもの原子力災害に備えて東通原子力発電所から概ね半径5kmの地域(小田野沢、老部、白糠)にお住まいの方及び働いている方を対象に安定ヨウ素剤を事前配布しております。これまでに安定ヨウ素剤を受け取った方で以下に該当する方は、返還して下さるようお願いいたします。今後も安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催しますので、対象の方はご参加をお願いいたします。

□返還対象者

○死亡した方

○小田野沢、老部、白糠地区以外に転居した方(同地区内の事業所に勤務されている方を除く)

○3歳(ゼリー剤→丸剤1丸)、13歳(丸剤1丸→2丸)の年齢到達による薬剤更新の際に、受領済みの薬剤を返還できなかった方

□返還方法等

○返還方法 役場庁舎2階 原子力対策課(平日 8:15~17:00)へご持参ください。

○返還者 ご本人またはご家族(代理人も可とします。)

○その他 説明会場でも返還を受け付けますので、今後の開催案内をご確認ください。

<問合せ先> 東通村原子力対策課 ☎33-2268 (直通)
ホームページ「東通村と原子力 (<http://www.atom-higashidoori.jp/>)」